

恵庭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 67,969	千円 21,895,788	千円 174,513	千円 4,977,124	% 22.7	% 19.1

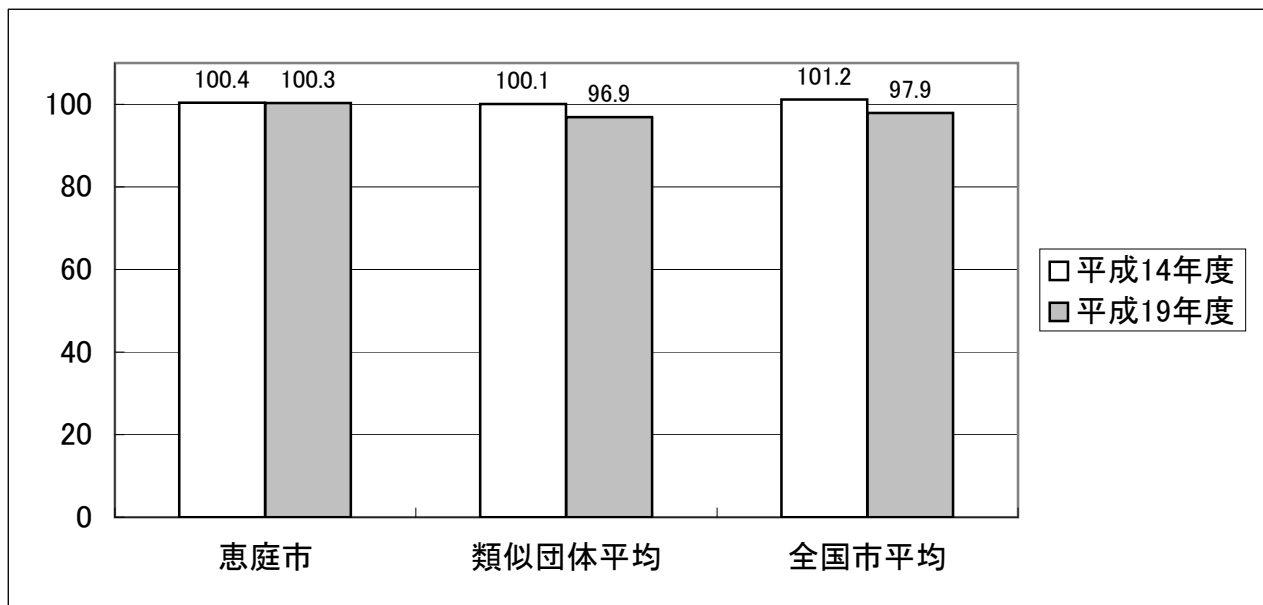
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 522	千円 2,284,913	千円 435,538	千円 942,171	千円 3,662,622	千円 7,017

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数(平成18年4月1日) 102.5

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)	
	円	円	円	%	%
			(%)		

(参考) 国の改定率
0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	47.1 歳	376,030 円	445,303 円	412,562 円
北海道	43.6 歳	354,147 円	436,429 円	396,019 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

②技能労務職

公務員					
区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	52.11 歳	21 人	398,914 円	431,098 円	424,248 円
うち 用 務 員	52.6 歳	15 人	396,300 円	429,083 円	422,033 円
うち 運 転 手	52.8 歳	4 人	398,825 円	436,405 円	426,875 円
うち そ の 他	56.1 歳	2 人	418,700 円	435,600 円	435,600 円
北海道	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.0 歳	575 人	313,225 円	346,246 円	330,862 円

民間				参考
区 分	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
恵庭市				
うち 用 務 員	用務員	53.09 歳	227,200 円	1.89
うち 運 転 手	-	- 歳	- 円	-
うち そ の 他	-	- 歳	- 円	-

参考			
年収ベース(試算値)の比較			
区 分	公務員 (C)	民間 (D)	平均給与月額 C/D
恵庭市	-	-	-
うち 用 務 員	5,064 千円	3,284 千円	1.54
うち 運 転 手	-	-	-
うち そ の 他	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成16年～平成18年の3ヵ年)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区 分	平均年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
恵庭市	44.6 歳	352,422 円	427,556 円	386,257 円
類似団体	41.2 歳	326,531 円	398,650 円	362,440 円

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		恵庭市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	170,200 円	- 円	- 円
	高 校 卒	138,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	305,050 円	326,757 円	402,367 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円
消 防 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	291,367 円	- 円

※ 各階層の人数が3人以下になった欄については未記入としている。

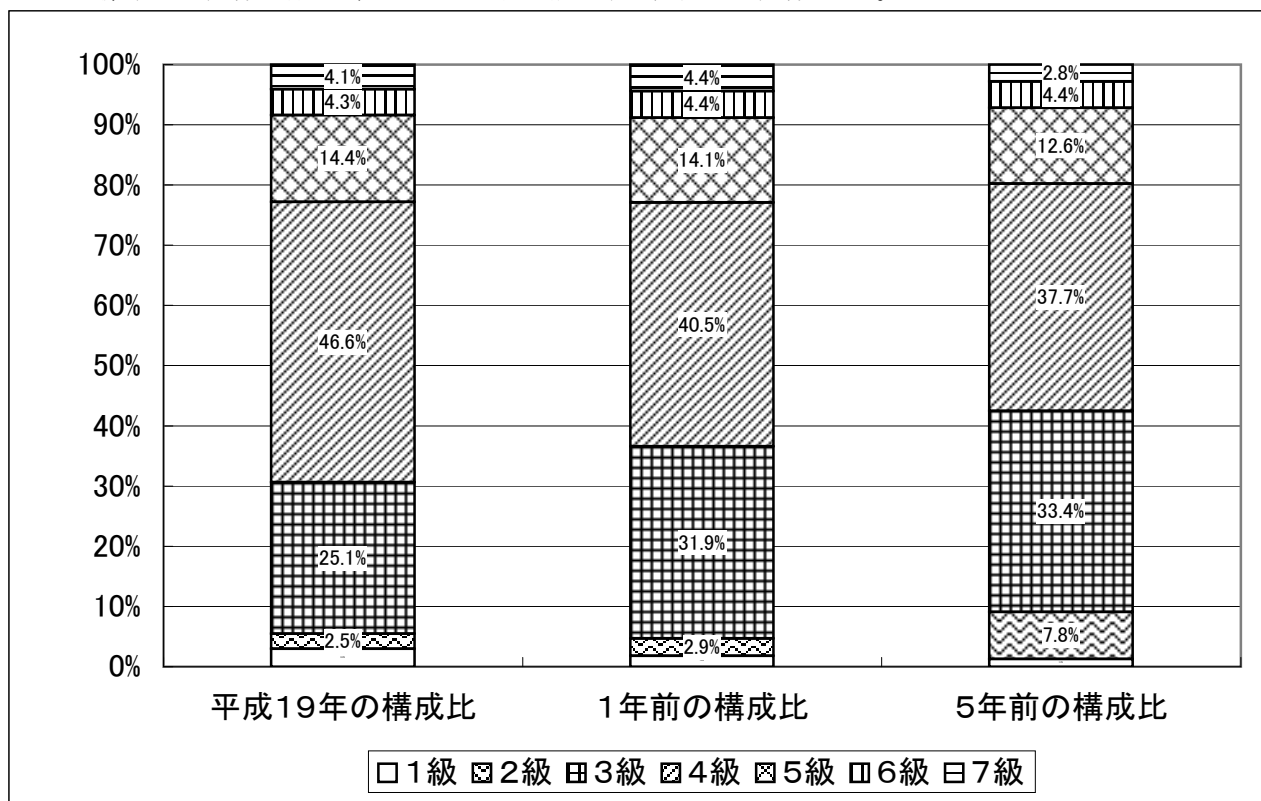
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	11 人	3.0 %
2 級	相当の知識を又は経験を必要とする主事、技師	9 人	2.5 %
3 級	主任	92 人	25.1 %
4 級	主査、上席主任、専門員	171 人	46.6 %
5 級	課長、専門員	53 人	14.4 %
6 級	次長、参与	16 人	4.3 %
7 級	部長、参与	15 人	4.1 %

(注) 1 恵庭市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績反映状況

実施無し(現在試行中のため)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

恵 庭 市		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,795 千円		1,677 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
()月分	()月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

参考 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

恵 庭 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(早期退職時特別昇給、定年前早期退職特例措置)			(定年前早期退職特例措置)		
1人当たり平均支給額	10,972 千円	25,895 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		10,036 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		60,098 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		31.3 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給額
徴収手当	納税担当職員	庁外において、市税等の徴収業務	廃止
		本務として市税等の収納業務	月額2,800円
滞納処分手当		庁外において、滞納処分業務	日額240円
固定資産現地調査手当	税務担当職員	固定資産税賦課のため、現地調査の業務	廃止
車両運転手当	運転手	自動車等の運転業務	日額160円
福祉業務手当	生活保護ケースワーカー	社会福祉の現業業務	月額4,400円
保育手当	保育士	保育園での保育業務	月額2,800円
身元行方不明者取扱手当		身元不明死亡人の収容業務	1件2,160円
		身元不明病人の収容業務	1件800円
保健指導業務手当	保健師	保健指導業務	日額140円
塵芥処理作業手当		塵芥処理の搬出業務	廃止
野犬捕獲手当		野犬の捕獲業務	日額380円
現場指導手当		危険現場において監督・指導業務	廃止
消防出動手当	消防職員	火災等の現場に出動した場合	1回360円
救急出動手当	消防職員	救急のため現場に出動した場合	1回360円
夜間特殊勤務手当	消防職員	夜間の勤務に従事した場合	1当務460円
心身障害児等訓練業務手当	子ども発達支援センター職員	障害児等の訓練業務	月額2,800円
	保健センター職員	作業療法等の指導・訓練業務	日額160円
市営牧場業務手当	市営牧場職員	市営牧場業務(入牧～退牧の間)	廃止
劇薬取扱手当		毒物・劇物の取扱業務	廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	112,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	248 千円
支給実績(17年度決算)	104,371 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	224 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,000円/人 16歳～22歳までの配偶者以外 加算 5,000円/人	同じ	83,239千円	223,761円
住居手当	借家 12,000円を越える家賃につき 27,000円を上限に支給 持家 7,800円	異なる 持家 5年間に限り 2500円支給	56,651千円	130,532円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上あり、公共交通機関または自家用車等を利用している職員に支給	同じ	15,338千円	46,620円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長職 60,000円 次長職 50,000円 課長職 40,000円	異なる 本給×率	50,213千円	570,602円
休日勤務手当	祝日及び年末年始において正規の勤務時間中に勤務した職員 (支給割合:135分の100)	同じ	26,250千円	359,589円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～翌日の午前5時までに勤務した職員(支給率:25分の100)	同じ	7,382千円	98,427円
寒冷地手当	10月1日から2月末までの間の職員に支給(一括支給) 扶養3人以上:161,050円 扶養2人以上:148,950円 扶養なし:88,800円 その他:58,700円	異なる 11月から2月までの間の職員に支給(毎月支給)	74,046千円	139,709円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	845,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000 円 / 616,000 円	
	副 市 長	707,000 円	895,000 円 / 550,800 円	
報 酬	議 長	440,000 円)	690,000 円 / 269,000 円	
	副 議 長	385,000 円)	620,000 円 / 228,000 円	
	議 員	355,000 円)	560,000 円 / 213,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(18年度支給割合)		
	副 市 長	4.4	月分	
期 末 手 当	議 長	(18年度支給割合)		
	副 議 長	4.4	月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×5.313	17,958 千円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×3.355	9,488 千円	任期毎
	備 考	退職手当組合加入		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

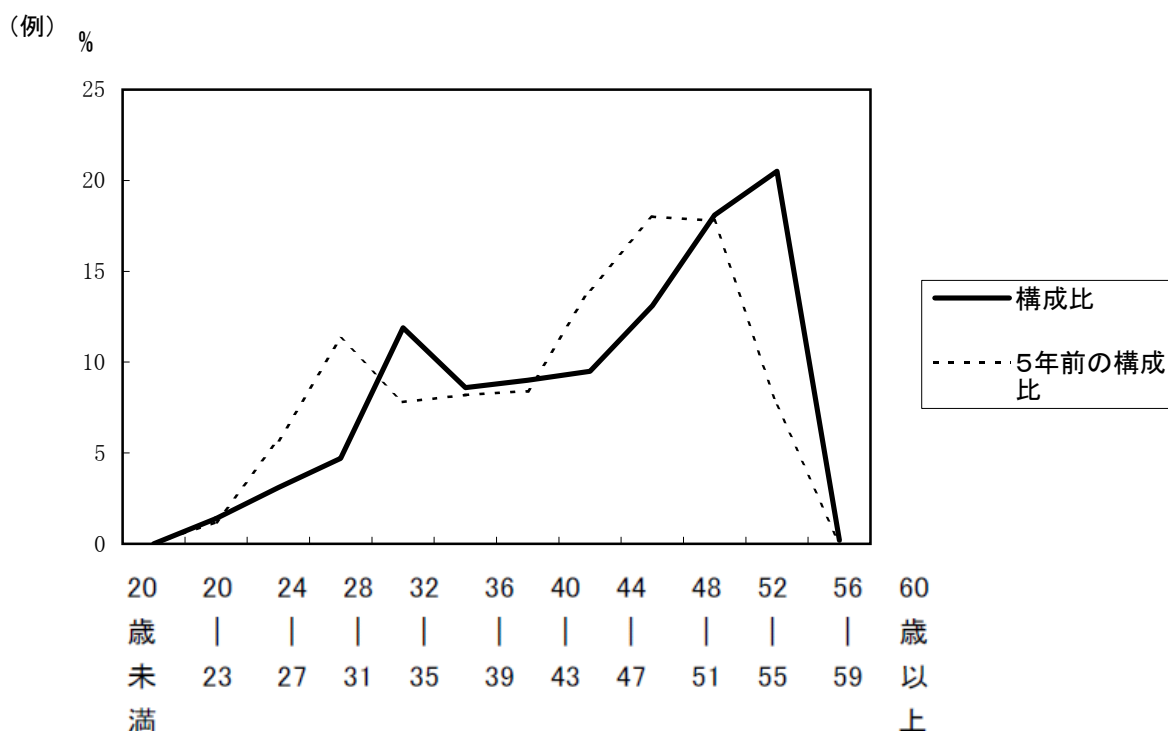
(各年4月1日現在)

	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成19年	平成18年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	105	112	△ 7	事務事業の見直し
	税務	26	26	0	
	民生	82	81	1	子育て支援のため
	衛生	38	40	△ 2	環境衛生事務の合理化
	労働	2	2	0	
	農林水産	20	22	△ 2	業務の縮小
	商工	8	11	△ 3	業務の縮小
	土木	66	69	△ 3	業務の縮小
	小計	353	369	△ 16	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 51.94 人 類似団体 人
	教育部門	76	77	△ 1	欠員不補充
消防部門	94	94	0		
小計	523	540	△ 17	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 76.95 人 類似団体 人	
公営企業等会計部門	水道	18	19	△ 1	欠員不補充
	下水道	14	15	△ 1	欠員不補充
	その他	25	25	0	
	小計	57	59	△ 2	
合計	580	599	△ 19	〈参考〉 人口10,000人当たり職員数 85.33 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	18人	27人	69人	50人	52人	55人	76人	105人	119人	1人	580人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
609人	549人	△60人	△10%

(参考)恵庭市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年度	平成23年度	514

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める職員給与比率 B/A	(参考) 17年度の給与費率
18年度	千円 1,284,373	千円 257,002	千円 136,953	% 10.7	% 11.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 19	千円 88,259	千円 12,750	千円 35,944	千円 136,953	千円 7,208

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
恵 庭 市	48.5 歳	387,272 円	435,293 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

恵 庭 市		恵庭市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,892 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,795 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

恵 庭 市			恵庭市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 10,972 千円 25,895 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
恵庭市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	支給該当職員なし
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	1,129 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	81 千円
支給実績(17年度決算)	2,061 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	187 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者:13,000円 配偶者以外:6,000円/人 16歳～22歳までの配偶者以外 加算 5,000円/人	同じ	2,634千円	219,500円
住居手当	借家 12,000円を越える家賃につき 27,000円を上限に支給 持家 7,800円	同じ	2,486千円	138,111円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上あり、公共交通機関または自家用車等を利用している職員に支給	同じ	696千円	63,273円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 部長職 60,000円 次長職 50,000円 課長職 40,000円	同じ	2,945千円	589,000円
寒冷地手当	10月1日から2月末までの間の職員に支給 (一括支給) 扶養3人以上:161,050円 扶養2人以上:148,950円 扶養なし:88,800円 その他:58,700円	同じ	2,720千円	143,182円